

各私立幼稚園設置者 }
各私立幼稚園長 } 様
(幼稚園型認定こども園を含む)

岩手県政策地域部学事振興課総括課長

未就学児が日常的に集団で移動する経路の交通安全の確保の徹底について

標記について、別添のとおり内閣府、文部科学省及び厚生労働省から通知がありましたので、各幼稚園におかれては、下記のとおり、同通知の別紙「未就学児が日常的に集団で移動する経路の緊急安全点検等実施要領」（以下「要領」という。）に沿って、危険箇所の抽出及び報告等、緊急安全点検等を実施願います。

記

1 各園による危険箇所の抽出及び報告

要領4(1)により危険箇所を3類型に分類した上で、様式1の危険箇所及び自主点検結果を記入の上、令和元年7月31日(水)までに当課宛てに報告願います。

その際、各幼稚園における散歩コース及び危険箇所について地図等で場所がわかるものがある場合には併せて提出願います。

※ この時点で報告をいただく際には、様式1の「G列で第3類型と回答した場合に下の黒枠内に回答してください」の項目については、記載不要です。

※ 第2類型該当箇所は原則として「無し」で計上し、第1類型又は第3類型で回答願います。

2 8月以降の流れについて

(1) 合同点検の実施及び交通安全対策が必要な箇所の抽出

1により報告のあった危険箇所については、関係機関と情報共有を行い、要領4(2)の合同点検を実施します。

なお、合同点検の実施日については、関係機関と日程調整の上、別途お知らせいたします。

(2) 対策案の作成・提出、合同点検等の実施結果の報告

2(1)の合同点検を実施した結果を踏まえ、様式1及び作成した対策案を、令和元年9月30日(月)までに当課宛てに報告願います。

なお、対策案の作成に当たっては、当課から別途お知らせいたします。

(3) 交通安全対策の実施

各幼稚園において対策案を踏まえて、交通安全対策を実施願います。

(4) 交通安全対策の実施状況の報告

令和2年1月末時点における実施状況を令和2年2月14日(金)までに当課宛てに報告願います。

【担当】私学振興担当 戸塚

電話 019-629-5041 FAX019-629-5049

メールアドレス: AH0007@pref.iwate.jp